

e ラーニング講座提供サービス (P2M 資格試験対策講座) 利用約款

パナソニックソリューションテクノロジー株式会社 (以下「当社」という) とお客様 (以下、利用契約が成立したお客様 (日本国内の居住者に限られる) を「契約者」という) は、当社が運営する学習管理システム (e ラーニングシステム) である「ek-Bridge」 (以下「ek-Bridge」という) を利用しインターネットを介して提供する『P2M 資格試験対策講座』e ラーニングサービス (以下「本サービス」という) の提供条件等をこの約款 (以下「本約款」という) に定め、契約者はあらかじめ本約款の内容を確認し同意のうえ本サービスを申し込み利用するものとします。

第1条 (利用契約の成立)

1. 利用契約は、お客様が本約款に同意の上、当社所定の方式で本サービスの利用を当社に申し込み、これに対し当社が承諾することで成立するものとします。なお、利用契約は本約款の定めをその内容とします。
2. 本サービスは、利用契約に基づき当社から契約者に提供され、契約者はこれを利用するものとします。なお、契約者は、利用契約の成立後に、利用契約の定めに従って本サービスを現実に利用できるものとします。
3. 当社は、利用契約の成立後、契約者に対して本サービスを利用する上で必要となる本サービス専用の ek-Bridge のログイン ID (ID・パスワードの一組で構成され、以下「システム ID」という) を当社所定の方法で発行・送付します。
4. 本サービスは、本サービスの提供期間 (以下「利用期間」という) において ek-Bridge を利用し当社が提供する学習教材 (以下「講座」という) を利用できる e ラーニング受講サービスとして、利用期間の間に契約者がシステム ID によって ek-Bridge を利用し講座の学習ができること (以下「e ラーニング受講」という) をその内容とします。
5. お客様は、利用契約の締結にあたって、本サービスの提供において契約者の個人情報の提供が必要となることをあらかじめ了承するものとします。
6. お客様は、自らが日本の外国為替及び外国貿易法及びその関係法令等を含む各国の安全保障輸出管理に関する法令 (以下「輸出管理法令」という) に定める非居住者である場合又はお客様が海外で本サービスを利用しようとする場合は、本サービスの利用の申し込み前に当社にあらかじめその旨を連絡するものとします。
7. お客様は、利用契約の締結にあたって、次の各号の事項を確認の上でこれに同意するものとします。
 - (1) 本サービスの仕様が日本法に準拠したものであるとともに日本国内で利用されることを想定して設計・構築されたものであること
 - (2) 契約者が日本国外においてインターネットにより本サービスを利用した場合、回線制限、遅延、その他障害又はその他トラブルが生じるおそれがあること
 - (3) 本サービスは、契約者に対して社会通念上一般的な知識を提供するものであり、契約者に生じた特定の事案への助言・指示又は当社の事業に関する情報を何ら提供するものではないこと
 - (4) 契約者が日本国外においてインターネットにより本サービスを利用した場合、当社は当該利用について責任を負担しないこと
8. 当社はお客様又は契約者が以下のいずれかに該当する場合、当該契約者の利用を承諾しない場合があります。
 - (1) お客様又は契約者が実在しない場合
 - (2) お客様又は契約者が過去に利用契約に違反した事実を確認できた場合
 - (3) お客様又は契約者が申し込み時の申告事項に虚偽、誤り又は記入漏れがあった場合
 - (4) お客様又は契約者が未成年、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、申し込みの手続きが成年被後見人によって行われておらず、又は申し込みの際に法定代理人、保佐人若しくは補助人の同意を得ていなかった場合
 - (5) お客様又は契約者が本サービスを利用するにあたり輸出管理法令に定める許可の取得が必要な者である場合
 - (6) お客様又は契約者による本サービスの利用を当社が不適当と認めた場合
9. 当社は、契約者に本サービスを提供するために必要かつ合理的な範囲内で、契約者への事前の通知なくして本サービスの仕様、内容、名称等を変更することができるものとします。

第2条 (約款の変更)

当社は、本約款の内容を変更することについてその効力発生時期を定めて、相当期間前までに本約款の変更を行う旨、変更後の本約款の内容及びその効力発生時期を ek-Bridge 上の画面に表示する方法で契約者へと通知し、契約者からこれに何らの異議もない場合、当該時期が到来したと

きに契約者の承諾なく本約款の内容を変更できるものとします。

第3条（設備等の準備）

1. 契約者は、本サービスを受けるために必要な通信機器、ソフトウェア、インターネットに接続するための回線利用サービスの契約、適用法令への遵守のための措置等その他の必要な準備を、契約者の費用と責任においてあらかじめ行うものとします。
2. 当社は、本サービスの提供にあたって、前項で契約者の行った準備について何らの保証も行わずその責を負わないものとします。

第4条（再委託）

当社は、自己の責任と費用負担で、利用契約に基づく債務の履行の全部又は一部を第三者に委託し、又は請負わせることができるものとします。なお、この場合、当社は、当該第三者に対し、利用契約に基づき当社が負う義務と同等の義務を課すものとします。

第5条（受講料）

1. 契約者は本サービスの受講料（以下「受講料」という）として、当社が別途定める受講料を当社が別途通知する方法で支払うものとします。なお、受講料は前払いとし、支払に必要な振込手数料その他の費用は契約者の負担とします。
2. 受講料の金額は、講座の内容に応じて当社が定めた金額とします。
3. 受講料は本サービスの提供そのものの対価であり、何らの成果に対する報酬ではないことを契約者はあらかじめ了知しこれに同意するものとします。

第6条（本サービスの利用）

1. 契約者の本サービスの利用は、日本国内に限られます。
2. 本サービスの契約者の利用は、当社による契約者からの受講料の支払いの確認後にできるものとします。なお、本サービスの利用開始日は利用契約によって定められた日とします。
3. 当社は、契約者からの受講料の支払いの確認後、本サービスの利用開始日までに当社自らシステムIDを契約者に発行し送付するものとします。
4. 契約者は当該付与されたシステムID及び送付されたテキスト等を使用して本サービスを利用できるものとします。
5. 利用期間は利用開始日から利用契約で講座ごとに定める期間までとし、利用期間の満了をもって利用契約は当然に終了します。

第7条（システムID・テキスト等の管理）

1. 契約者は、自らに付与されたシステムIDを自らで使用するものとし、契約者以外の第三者に2次使用（転載、複製、転用、複製、改変等）させてはならないものとします。
2. 契約者は、システムID及びテキスト等についてこれを使用する契約者以外の第三者に譲渡、貸与、質入、名義変更、売買等を行わず、厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社又は第三者に損害を与えることがないよう万全の措置を講じるものとします。
3. 契約者は、システムID又はテキスト等の不正使用に起因する損害について責任を負うものとし、当社は、当社の契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除き、その責任を負わないものとします。
4. 契約者は、システムIDを失念、紛失、盗難又は漏洩し、若しくは契約者以外の第三者によって不正に使用されたと思われるときは、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。なお、当社からこれに対する指示がある場合は、契約者は可及的速やかにこれに従うものとします。

第8条（自己責任の原則）

1. 契約者は、本サービスの利用及び本サービスを利用して自らが行った行為及びその結果について、当社の利用契約違反又は不法行為により生じたものを除きその責任を負うものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用に伴い第三者からの問合せ、クレーム等が通知された場合は、当社の利用契約違反又は不法行為により生じたものを除き自己の責任と費用をもって処理解決するもの

とします。

3. 契約者は、第三者の行為に対する要望、疑問又はクレームがある場合は、当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果については当社の利用契約違反又は不法行為により生じたものを除き自己の責任と費用をもって、当該第三者との間で直接処理解決するものとし、

第9条（変更の届出）

1. 契約者は、当社への申告事項に変更があった場合、速やかに所定の方法で変更の届出をするものとし、
2. 前項の届出がなかったことにより契約者が不利益を被った場合、当社はその責任を負わないものとし、
3. 第1項の届出で契約者の氏名（婚姻等で姓名の変更がある場合に限る）及び電子メールアドレスに関して変更があった場合、当社は ek-Bridge のシステム上に登録されたこれらの情報を変更するものとし、また、本サービスの利用において変更の必要がない項目に関しては、原則変更を行わないものとし、

第10条（権利義務の譲渡）

契約者は、本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利及び義務について、契約者以外の第三者に譲渡、貸与、質入等の行為をすることはできないものとし、

第11条（著作権）

1. 契約者は、本サービスの内容を構成するテキスト等、ek-Bridge のウェブサーバー上の全ての情報及びソフトウェア（講座もこれに含まれ、総称し以下「コンテンツ」という）を利用契約に基づき本サービスを利用するために使用することができるのみであり、コンテンツについて、著作権その他権利が当社から譲渡・移転されるものではありません。
2. 契約者はコンテンツを契約者以外の第三者に開示、提供してはならないものとし、
3. 契約者は、契約者以外の第三者に対し、コンテンツの再使用权の設定、頒布、販売、譲渡、貸与を行ってはならないものとし、また、当該行為を第三者に行なわせてはならないものとし、

第12条（権利侵害）

1. 契約者及び当社は、本サービスの全部又は一部の利用が、第三者の特許権・商標権等の産業財産権、著作権及び営業秘密等を侵害したとして、契約者又は当社が第三者から請求を受け、又は第三者との間で当該権利に関する紛争（以下「知的財産権紛争」という）が生じた場合、直ちに相手方にその旨を通知するものとし、
2. 知的財産権紛争が生じた場合、当社は自己の選択に基づき次の各号の何れかの措置を講じることにより解決に努めるものとし、但し、当社が合理的な範囲でその解決に努めたにもかかわらず事態を解決できない場合、当社は、利用契約を解約できるものとし、
 - (1) 本サービスが第三者の権利を侵害しないよう必要な変更をすること
 - (2) 本サービスを継続して利用するのに必要なライセンスを取得すること
3. 前項の規定にかかわらず知的財産権紛争が次の各号の何れかに該当する場合、当社は前項の紛争解決責任及び契約者に対する損害賠償責任（契約者の第三者に対する損害賠償その他の金銭の支払いにより被った損害に対する賠償責任を含む）等の責任を負担しないものとし、
 - (1) 契約者が利用契約において許諾された範囲を超えて本サービスを利用したことに起因する場合
 - (2) 契約者の指示・要望に従ったことに起因する場合（但し、損害賠償責任については、当社の契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除く）
 - (3) その他当社の責に帰し得ない事由に起因する場合
4. 本サービスの全部又は一部及びその利用が第三者の特許権・商標権等の産業財産権、著作権及び営業秘密等の知的財産権を侵害した場合における当社の責任は、当社に契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除き、本条に定める対応に限られるものとし、

第13条（機密保持）

1. 契約者及び当社は、利用契約に関連して相手方から受領した事実・資料・データ・情報の一切を機密として保持し、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩してはならないものとします。但し、次の各号の一に該当するものについてはこの限りではないものとします。
 - (1) 知得時に既に知得していたか、又は公知であったもの
 - (2) 知得後に受領者の責に帰し得ない事由により公知となったもの
 - (3) 知得後に機密保持義務を負うことなく第三者より知得したもの
 - (4) 知得後に利用契約と関係なく独自に入手したもの
 - (5) 前各号のほか、正当な事由があると認められるもの
2. 当社は、本サービスを提供するために必要なシステムについて通常のセキュリティを確保するものとします。但し、ハッキング、クラッキングその他これに類する第三者の行為による秘密情報の漏洩について、当社は、契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除き、その責任を負わないものとします。
3. 当社は、第4条に基づき業務を委託し又は請負わせる第三者に対し、また、契約者は本サービスの提供を契約者が受けるため知る必要のある契約者の所属する会社・団体等の役員・従業員等である第三者に対し、それぞれ当該提供を受けるにあたって必要となる最小限の範囲で第1項において機密とされる事項を提供・開示することができるものとします。
4. 本条の規定は、利用契約終了後も1年間有効に存続します。

第14条（当社の責任の制限）

1. 本サービスで提供できるコンテンツは、契約者が本サービスの利用の申し込みを行った時点で提供可能なものに限られ、現状有姿のもので提供されるものとします。
2. 当社は、当社の契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除き、講座内容、当社が契約者の指示に従って行った行為若しくは不作為、又は契約者が当社の指示（テキスト等その他各種マニュアル等の記載事項を含む）に従わなかったことによって生じたいかなる損害について責任を負わないものとします。
3. 当社の責に帰すべき事由により、利用契約に関連して契約者に損害が生じた場合（契約者の第三者に対する損害賠償その他の金銭の支払いにより被った損害に対する賠償責任を含む）、当社に故意又は重大な過失があるときを除き、当社は契約者が直接かつ現実に被った損害に限り、契約者が当社に支払った受講料（但し、契約者が弁済していないものは除く）を上限として賠償責任を負うものとします。
4. 当社は、本サービスに関し、通信回線の障害、契約者若しくは第三者が提供する情報又は機器等自体の不具合・障害、契約者又は第三者による端末誤操作その他の当社の責に帰すことのできない事由に基づく本サービスの不履行に関し、請求原因の如何に拘わらず責任を負わないものとします。
5. 当社は、いかなる場合（但し、当社の契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除く）においても、契約者及び第三者に対し、以下の内容に関する責任を負わないものとします。
 - (1) 利用契約を成立させるに至る契約者の動機・目的（契約者の各種 P2M 資格試験への合格等その他の成果の達成も含む）に対して本サービスの内容・品質等が適合しないことによる損害
 - (2) 天災地変その他不可抗力により生じた損害
 - (3) 機会損失、収益損失（逸失利益）、第三者との契約関係に関する損失（当該契約関係の対象物に対する損害も含む）
 - (4) 利用契約に起因して発生した、いかなる請求原因あるいは責任理論（過失を含む）によるいかなる間接損害、付随的損害、派生的損害、特別損害（当社がそれらの損害の可能性を指摘されていた場合も含む）
 - (5) 本サービスの提供の遅延又は停止を原因とする損害
 - (6) 当社の責によらない損害（他社が提供するアプリケーションに関するソフトウェアにより生じたものを含む）
6. 前項までの各項にかかわらず、契約者が本サービスの利用にあたって当社が負担する責任は、当該事由について当社に故意又は重過失がある場合を除き、法律上のものを含め本項に定めるものに限られます。

第15条（通知による提供の一時停止又は中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止又は中止することができるものとします。この場合、当社は、契約者に対し、原則として一時停止又は中止する10日前までに、停止の理由、実施期日及び実施期間を通知します。但し、緊急等やむを得ない場合、当社は、当該通知期間を短縮し又は当該通知を省略できるものとします。
 - (1) 本サービス用設備等の追加、変更、定期的な保守又は工事上やむを得ない場合
 - (2) 契約者が正当な事由なく支払い期日までに当社に対し初期費用又は月額受講料等の支払を行わない場合
 - (3) 契約者が、本サービスに関連し、明らかに違法又は公序良俗に反する内容のコンテンツを発信する等の違法又は不当な行為を行った（そのおそれがある場合を含む）場合
 - (4) 前各号に掲げる事項のほか、契約者が当社の本サービスの遂行又は本サービスの提供等に支障を及ぼすおそれのある行為を行った場合
2. 当社は、前項に定める各事由により本サービスの提供を一時停止又は中止した場合、これに起因して契約者又は第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第16条（管理不可能な事由に基づく提供の一時停止又は中止）

契約者は、当社の管理不可能な事由である次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、当社が本サービスの一部又は全部の提供を一時停止又は中止することがあり、これに起因して契約者又は第三者が被った損害に対して当社がその責任を負担しないことをあらかじめ承諾します。

- (1) 契約者の設備等に障害が発生した場合
- (2) ストライキ、暴動、暴風、火災、停電、天変地異等、不可抗力事由が生じた場合
- (3) 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止すること等により、当社において本サービスの提供を行うことが困難になった場合
- (4) 第三者の不正アクセスその他の事由により当社の本サービスを提供するためのシステム等に障害や損害が生じ又は同様の事態が予測される場合
- (5) その他運用上又は技術上のやむを得ない理由により、当社において本サービスの一時的な停止又は中止が必要と判断した場合

第17条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたって、次の各号の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第三者若しくは当社の著作権その他権利、財産、プライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者若しくは当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (4) コンピュータウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為
- (5) システムIDを不正に使用する行為
- (6) 本サービスの運用を妨げる行為
- (7) 本サービスの信用を毀損する行為
- (8) その他社会通念上前各号に類するものとして当社が不適切と判断する行為

第18条（利用資格の取り消し）

当社は、利用申し込みの承認後であっても当社が承認した契約者が契約者の責に帰すべき事由によって利用契約の規定に違反した場合、事前に通知することなく直ちに利用申し込みの承認を取り消し、発行済みのシステムIDの全てを抹消することによって、当該契約者の利用資格を中断又は将来に向かって取り消すことが出来るものとします。なお、このとき、当社は、契約者から支払われた受講料の払い戻しを行わず、また、契約者に生じた損害に対して賠償責任を負わないものとします。

第19条（損害賠償）

契約者は、自らの責に帰すべき事由により利用契約及び法令の定めにより違反したことにより当社を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとし、当社を含む第三者を免責しなければならないものとします。

第20条（契約者が行う解約）

1. 契約者は、本サービスの利用中止を希望する場合、いつでも所定の方法により届け出ることで利用契約を解約できるものとします。但し、当社は、この解約が契約者の自己都合等その他の当社の責に帰すべき事由によるものでない場合、契約者から受領している受講料等その他の債務の払い戻し等は一切行わないものとし、当社が契約者に対して送付したテキスト等の返品も受け付けないものとします。
2. 契約者は、前項にかかわらず、受講料を支払うまでの間は、何らの責任も負担することなく、いつでも本サービスの申込の撤回又は利用契約の解除をすることができます。

第21条（期限の利益喪失・解除）

1. 契約者において次の各号の一に該当する事由が生じた場合、契約者は、当社から何等の通知・催告を要することなく、利用契約に基づく債務の履行につき期限の利益を失い、同時履行の抗弁権を行使することなく、直ちに残金銭債務全額を一括現金にて当社に弁済しなければならないものとします。
 - (1) 利用契約に違反したとき
 - (2) 関係法令若しくは第17条に定める禁止事項等利用契約の一つでも違反し、又は著しい背信行為を行ったときで、これを当社が相当の期間において催告したにもかかわらず是正しないとき。但し、当社が緊急に対応すべきと判断したものはこの催告を要しないものとします。
 - (3) 前各号の他、利用契約の履行が困難となり、又はそのおそれがあると認められるとき
2. 当社は、契約者が前項各号のいずれかに該当した場合、何等催告を要することなく直ちに利用契約の全部又は一部を解除又は解約できるものとし、併せてこれにより被った損害の賠償を請求することができるものとします。

第22条（契約期間終了後の措置）

1. 利用契約は、契約者の注文書発行日を始期とし、本サービスとして提供する講座の利用期間満了日を終期とします。
2. 第7条から第8条までの各条、第10条から第14条までの各条、第15条第2項、第16条、第18条から第21条までの各条、第23条から第27条までの各条、第29条から第30条までの各条及び本項は、利用契約が終了した後においても、なお有効に存続するものとします。

第23条（契約者の責任）

1. 契約者は、契約者による本サービスを通じて発信又は蓄積される情報について、当社の利用契約違反又は不法行為により生じたものを除き責任を負うものとし、当社に何等迷惑をかけたか、損害を与えないものとします。
2. 契約者は、自己の責に帰すべき事由により、本サービスの全部又は一部を利用できないことについて、当社の利用契約への違反又は不法行為により生じたものを除き責任を負うものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用又は利用契約に違反することにより当社及び第三者に対して損害を与えた場合、当社の利用契約違反又は不法行為により生じたものを除き自己の責任と費用負担により当社及び当該第三者に対して、賠償責任を負うものとし、当社に何等迷惑をかけたか、損害を与えないものとします。

第24条（情報の保持・管理）

1. 当社は、本サービスの利用にあたって契約者がek-Bridgeへのデータの入力・登録・保存を行ったことにより当社へ提供した情報（以下「蓄積データ」という）について利用契約が解除・解約により終了するまで適切に保持するものとします。なお、蓄積データに個人情報（「個人情報の保護に関する法律」第2条第1項及び第2項に定める情報をいい、以下同じ）が含まれる場合、当該個人情報は第24条から第26条までの各条の規定に従って取り扱われるものとします。

2. 本サービスの利用状況、画面・項目の利用頻度等の情報を含め、特定の個人が識別されないように匿名化措置を講じた上で、蓄積データを ek-Bridge の改良・維持管理・等を目的として利用し、又は統計調査及びカスタマーサクセスを目的とした提案に必要な限度でこれらのデータ・情報を解析し、二次加工して利用できるものとし、契約者はかかる利用を行うことにあらかじめ承諾するものとします。
3. 蓄積データに個人情報（「個人情報の保護に関する法律」により定義されるものをいい、以下同じ）が含まれる場合、他の蓄積データと区分されず一体のものとして ek-Bridge のシステム上で処理され、当該個人情報は次条の規定に従って取り扱われるものとします。
4. 当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合には、契約者への事前通知又は契約者の承諾を得ることなく、蓄積データの全部又は一部の変更、複写、移動、削除等を行うことができるものとします。
 - (1) 第 15 条、第 16 条及び第 17 条の各号のいずれかに該当するとき
 - (2) 本サービス運営上必要なとき
 - (3) 本サービスを運営するためのシステムにおいて、ウィルスチェッカーがウィルスを検出したとき
 - (4) 利用契約が終了、解除又は解約されたとき
 - (5) 取得から 3 ヶ月を経過したとき（蓄積データのうち ek-Bridge で取得したアクセスログに限る）
 - (6) 本サービスの保守管理上当社が必要と判断したとき
 - (7) その他当社が削除の必要があると判断したとき
5. 当社は、当社の契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除き、蓄積データの正確性、可用性又は完全性によって生じた契約者及び第三者の損害についてその責任を負うものではありません。
6. 当社が第 4 項に基づいて蓄積データの変更、複製、移動、削除等をした場合、当社は契約者に対していかなる形態であれ、それらのデータあるいはそのコピーを提供する義務を負うものではありません。また、当社は、本条の規定に従い蓄積データの変更、複製、移動、削除等をしたこと、又は削除等しなかったことにより、契約者又は第三者に発生した損害について、当社の契約者に対する債務不履行又は不法行為がある場合を除き、その責任を負うものではありません。
7. 当社は、外部のクラウドサービスの活用も含め、ek-Bridge のシステム運用又は管理等その他の本サービスの運用に関する業務を第三者に委託する場合があります、このとき、当該業務に必要な範囲で、当社の定める内容・基準により当該委託先において蓄積データは取り扱われるものとします。

第 25 条（個人情報の取扱い）

1. お客様及び契約者は、当社との利用契約の締結及び履行にあたって当社へ契約者の個人情報を提供する場合、その方法を問わず日本国内において提供するものとします。
2. 当社は、お客様及び契約者から取得した個人情報を、利用契約の締結及び履行のために次の各号の目的で利用し、当社がホームページに掲載する「個人情報保護方針(※1)」及び「個人情報保護法に基づく公表事項(※2)」に従って取扱うものとします。
 - (1) ek-Bridge への登録（氏名、メールアドレス）
 - (2) 研修案内、修了証などの研修実施に際して必要な情報の送付
 - (3) P2M 試験受験のための事務的連絡など研修に関連した情報提供
 - (4) 受講料等の支払い・費用処理についての連絡、請求書等の書類の送付
 - (5) アンケートでのご質問、ご意見に対するご回答
 - (6) 前条第 2 項に定める ek-Bridge の改良・維持管理・等、又は統計調査及びカスタマーサクセスのための提案を目的としたデータ・情報の分析
3. 当社がお客様及び契約者から取得した個人情報は、自らの責任と費用で守秘義務を課した契約を締結している業務委託先に利用目的を実施、遂行するために必要な範囲で自由に委託することができるものとします。
4. 契約者が当社に提供した個人情報に関する問い合わせ、開示・訂正・削除等の請求及び苦情の申出のための連絡先は下記とし、当社は、これに応えるよう努めるものとします。

- | | | |
|----------|---|-----------------------------------|
| ・連絡先（部署） | ： | 教育ソリューション部 |
| ・メールアドレス | ： | privacy_ict@pstc.jp.panasonic.com |
| ・受付時間 | ： | 平日（※3）の9時00分～17時30分 |

5. 当社は、契約者の P2M 資格試験である PMC 資格試験受験のため、契約者から取得した個人情報を下記のとおり特定非営利活動法人 日本プロジェクトマネジメント協会と共同利用するものとします。

(1) 共同利用される個人情報の項目

氏名、所属先会社・団体名、メールアドレス

※ただし、本サービスのうち、下記の講座の申し込み・利用にあたって取得した個人情報は共同利用を行わないものとします。

- ・PMC 試験 予想問題集
- ・PMS プログラム試験対策講座 + PMS プログラム試験 予想問題集
- ・PMS プログラム試験対策講座
- ・PMS プログラム試験 予想問題集
- ・PMS 試験予想問題集（PMC 試験 予想問題集+PMS プログラム試験 予想問題集）

(2) 共同利用する者の範囲

特定非営利活動法人 日本プロジェクトマネジメント協会（以下「PMAJ」）

(3) 共同利用する者の利用目的

契約者の PMC 資格試験受験のための、当社から PMAJ への受講修了者の報告及び PMAJ から当社への PMC 資格試験受験資格の確認・照会

(4) 共同利用する個人情報の管理について責任を有する者

当社

6. 当社は、契約者より取得した個人情報を機密として管理するものとし、第 4 条及び前項に定める場合、事前に契約者から了承を得ている場合及び法令に定める場合を除き、事前の契約者の同意を得ることなく、個人情報を第三者に開示、提供及び漏えい等してはならないものとします。
7. 当社は、本サービスにおける個人情報の保護管理責任者を定め、当社及び当社の役員及び従業員が個人情報を秘密として保持し、外部に流出、漏えい等することがないように、適切な管理体制、措置（当社の役員及び従業員に対する個人情報保護に関する教育の実施を含む）を講じることとします。
8. 当社は、利用契約で定めるものを除き、契約者からの書面による指示のない個人情報の取り扱いを行わないものとします。
9. 当社は、法令で定められた保存期間が経過したとき、契約者より個人情報の廃棄・消去の請求を受けたとき、利用契約が終了したとき、又はその他の理由により個人情報が不要となったときは、これらを速やかに廃棄・消去するものとします。なお、複写・複製又は加工されたものがある場合、それらも同様とします。

第 26 条（匿名加工情報）

1. 当社は、本サービスにおける個人情報から、特定の個人を識別することができないように加工された匿名加工情報を作成し利活用するとともに第三者へ提供すること（以下、総称して「作成等」という）ができ、継続的に匿名加工情報の作成等を予定するものとします。なお、匿名加工情報を作成等した場合は、関連法令及び規則に従い適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、前項により作成された匿名加工情報の取扱いについて、関連する法令・規則を遵守するものとします。

第27条（個人情報に関する損害賠償）

当社は、自己の責に帰す事由により個人情報を漏えい、又は個人情報を紛失・き損したことにより、契約者に損害が発生した場合、当社に故意又は重大な過失があるときを除き、契約者が直接かつ現実に被った損害についてサービス受講料の金額を上限として賠償するものとします。

第28条（輸出管理法令の順守）

1. 契約者は本サービスを利用するにあたり日本の外国為替及び外国貿易法及びその関係法令等を含む各国の安全保障輸出管理に関する法令（総称して、以下「輸出管理法令」という）を順守するものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用において、輸出管理法令に定める許可の取得が必要な利用目的や利用形態で本サービスを利用しないものとします。
3. 契約者は、当社が輸出管理法令を順守する上で必要な情報提供等の協力を要請した場合、速やかにそれに従うものとします。

第29条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者及び当社は、自ら、自らの役職員、自らの代理人若しくは媒介をする者又は自らの主要な出資者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他のこれらに準ずる者をいい、以下同じ）又は次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたり該当しないことを相手方に対して保証するものとします。
 - （1）反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - （2）反社会的勢力の経営への実質的な関与が認められる関係を有すること
 - （3）自ら、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - （4）反社会的勢力に対する資金等の提供、便宜の供与等その他の関与を認められる関係を有すること
 - （5）反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 契約者及び当社は、自ら又は第三者をして、次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを表明し、相手方に対して保証するものとします。
 - （1）暴力的な要求行為
 - （2）法的な責任を超えた不当な要求行為
 - （3）脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - （4）風説の流布、偽計若しくは威力を用いた他人の名誉・信用の毀損又は業務妨害行為
 - （5）その他前各号に準ずる行為
3. 契約者及び当社は、前二項の定めに違反する事実が判明した場合、直ちに相手方に当該事実を報告するものとします。
4. 契約者及び当社は、相手方が前三項の事項に違反した場合、利用契約の他の定めにかかわらず、かつ催告その他何らの手続及びいかなる損害の補償も要せず、直ちに、利用契約の締結日現在及び以降の契約者当社間の全ての取引（以下「対象取引」という）の解消及び対象取引に関する全ての契約の解除をすることができます。
5. 契約者及び当社は、自らが対象取引に関連して第三者との契約（以下「関連契約」という）を締結する場合、関連契約の相手方又はこれを代理若しくは媒介する者に第1項から第3項までの各項に定める義務と同等の義務を課すとともに順守させるものとします。なお、関連契約の相手方又は代理若しくは媒介する者が当該義務に違反した場合、契約者及び当社は直ちに相手方にその事実を報告するとともに、当該相手方から関連契約を解除するなど必要な措置を行うよう求められたときにはこれに応じるものとします。
6. 契約者及び当社は、自らが前項に定める措置を行うよう求めたにもかかわらず相手方がそれに従わない場合、利用契約の他の定めにかかわらず、かつ、催告等その他の何らの手続及びいかなる損害の補償も要せず、直に対象取引の解消及び対象取引に関する全ての契約を解除することができます。
7. 契約者及び当社は、相手方が本条の定めに違反した場合、利用契約の他の定めにかかわらず当該

違反により自らが被った損害の全ての賠償を相手方に請求できます。なお、契約者及び当社は、このとき、当該相手方が自らの損害賠償を何ら請求ができないことをあらかじめ確認し了承します。

第30条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本約款及び利用契約は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。
2. 契約者と当社との間で利用契約に関して紛争が生じた場合、契約者と当社は誠意をもって協議し解決を図るものとします。但し、協議による解決を図ることができず調停又は訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【注釈（※部分）】

- ※1 URL は下記
<https://www.panasonic.com/jp/company/pstc/info/privacy.html>
- ※2 URL は下記
<https://www.panasonic.com/jp/company/pstc/info/privacy/privacy.html>
- ※3 土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」で定められた休日及び年末年始・夏季休暇・メーデー(5/1)等の別途当社が指定する休日を除いた日とし、当社が設定する休日については、適宜、当社ホームページ上で公表します。

以上